生活文化常任委員会資料 2019年(令和元年)6月20日 市民生活局文化・スポーツ室文化振興課

明石市立市民会館等の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

令和2年3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石市立市民会館等(市民会館、 西部市民会館、市民ホール、中崎公会堂)について、市民サービスの向上と施設の効率的 な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補 者の選定を行うものとする。

(1) 対象施設

明石市立市民会館、西部市民会館、市民ホール、中崎公会堂の4施設

(2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上と経費の削減等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

(3) 公募における施設単位

4施設一括管理とする。

(4) 指定期間

継続性、安定性を高め、事業の中長期的な展開を可能とすることで、文化芸術に関する事業の充実、市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図るため、5年間とする。

(5) 利用料金制

施設の利用促進により使用料収入の増加が図れるなど、指定管理者の自立的な経営努力が期待できることから、引き続き利用料金制を採用する。

2 選定スケジュール

時期	内容
令和 元年7月	選定委員会の設置、第1回選定委員会(外部評価・募集要項の検討)
令和 元年8月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
令和 元年9月~10月	第2回選定委員会(指定管理者候補者の書類審査)
	第3回選定委員会(指定管理者候補者の面接審査・候補者の推薦)
令和 元年 11 月	候補者の選定、選定結果の通知
令和 元年 12 月	指定議案の提出
	指定の通知及び告示
令和2年1月~3月	基本協定・年度協定の締結
	事務引継ぎ(現・指定管理者→次期・指定管理者)
令和 2年4月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始